

介護保険事業における重大な不祥事に対するお詫び

この度、本会介護保険事業所職員が利用者様の印鑑を無断で保有・使用していた事案が判明いたしました。

現在、無断で印鑑を保有・使用していた利用者様へ謝罪と経過説明をさせていただいているところでございます。また、事案の全容解明のため、職員に対する聞き取りを行うとともに、関係書類のチェック、利用者様への聞き取り調査をし、原因の究明を進めているところでございます。

利用者様の人権を守るべき立場の社会福祉協議会が、信頼を失墜するような社会的に許されないことを引き起こしてしまい、利用者様をはじめ、市民の皆様、関係機関の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことに、深くお詫びを申し上げます。

今後、二度とこのような不祥事が起こらないよう、組織内のチェック体制の強化等業務改善をはかるとともに、再発防止のため万全の方策に取り組み、今回の不祥事で失われた皆様の信頼を取り戻すため、全力を挙げて取り組む所存でございます。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

令和元年5月31日

社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

会 長 松 本 伍 男